

新型コロナウイルスワクチン接種

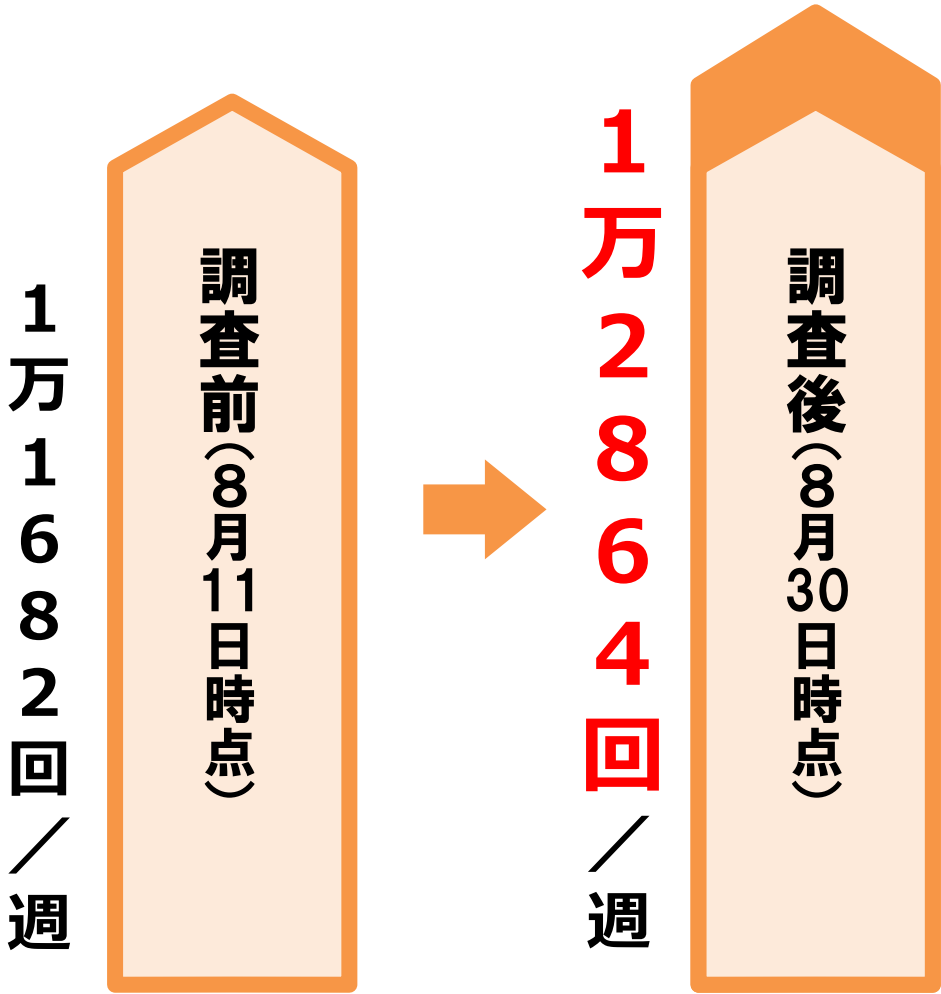
個別接種の接種枠が約1,000回／週 拡大
小・中・高校生向け優先予約枠を設定
10月から土曜日の集団接種を21時まで延長



令和3年9月9日

接種協力医療機関の接種枠が1週間当たり約1,000回拡大

8月26日 各接種協力医療機関
に接種枠拡大のご協力を依頼



※接種協力医療機関の1週間当たりの最大
接種可能人数調査より

接種協力医療機関数(9月8日時点)

- かかりつけ患者のみ接種 72
 - うち予約受付中 53
- かかりつけ患者以外もOK 63
 - うち予約受付中 52

接種協力医療機関の合計 135

現在予約受付中の医療機関数

105 / 135

9月に接種枠の
ある医療機関数

10月に接種枠の
ある医療機関数

14 / 135

73 / 135

※次ページに一覧

9月中に接種枠のある接種協力医療機関(9月8日時点)

医療機関名		
① アルカディア	5 白塚いけだクリニック	⑩ にしい耳鼻咽喉科クリニック
2 イタミ内科・整形外科	6 たかはし内科	⑪ 英クリニック
3 いとう内科胃腸科	7 たにクリニック	12 ひさい脳神経外科クリニック
4 きのここどもクリニック	⑧ 津泌尿器科皮フ科診療所	13 まきのクリニック
	9 遠山病院	14 やまかみ内科クリニック

○ …かかりつけ患者以外の人も対象の医療機関
□ …12～15歳の人も接種できる医療機関

それぞれの予約方法は接種協力医療機関一覧からご確認ください

接種協力医療
機関一覧



10月中に接種枠のある接種協力医療機関(9月8日時点)

医療機関名			
① 赤塚クリニック	⑱ 川浪内科	38 たにクリニック	57 ふじおかクリニック
2 熱田小児科クリニック	20 きのこどもクリニック	⑳ 千里クリニック	⑤⑧ ふじた耳鼻咽喉科
3 安濃中央クリニック	㉑ 草川医院	40 つおき高橋クリニック	⑤⑨ 二神クリニック
4 天野医院	㉒ 倉本内科病院	④① 津さくらばしクリニック	60 まきのクリニック
⑤ あめさら耳鼻咽喉科	㉓ 小西ヒフ科医院	42 津田クリニック	61 ますだこどもクリニック
⑥ アルカディア	24 小淵医院	④③ 津泌尿器科皮フ科診療所	⑥② まつしまクリニック
7 いぐち内科・消化器内科クリニック	㉔ 駒田医院	④④ 津みなみクリニック	⑥③ 三重県健康管理事業センター
8 伊勢谷医院	26 坂倉内科医院	④⑤ 寺田医院	⑥④ 三重県立一志病院
9 イタミ内科・整形外科	27 坂の上クリニック	46 寺西胃腸科内科クリニック	65 みどりクリニック
10 ითう内科胃腸科	28 さの整形外科クリニック	47 東海眼科	66 緑の街医院
①① 稲上耳鼻咽喉科・気管食道科	29 白塚いけだクリニック	48 なかせ内科胃腸科	67 やまかみ内科クリニック
12 大川耳鼻咽喉科	30 白塚診療所	49 中浜胃腸科・外科	68 山本クリニック
13 おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	31 新町整形外科診療所	⑤① にしい耳鼻咽喉科クリニック	⑥⑨ やまもと総合診療クリニック
①④ 大橋クリニック	32 セントローズクリニック	51 にしかわ小児科	70 ゆう心のクリニック
15 奥田医院	③③ 大門病院	⑤② 西出医院	⑦① ゆり形成内科整形
①⑥ カサデマドレクリニック	③④ 高野尾クリニック	⑤③ 英クリニック	⑦② 吉田クリニック
17 加藤医院	35 たかはし内科	54 ひおきクリニック	73 渡部クリニック
①⑧ かわいクリニック	36 たじま泌尿器科皮フ科	55 ひさい脳神経外科クリニック	
	37 タナハシ医院	⑤⑥ フェニックス健診クリニック	

○ …かかりつけ患者以外の人も対象の医療機関

□ …12～15歳の人でも接種できる医療機関

それぞれの予約方法は接種協力医療機関一覧からご確認ください

接種協力医療
機関一覧



小・中・高校生向け優先予約枠を設定

妊娠中の方とその夫またはパートナーが、優先的にワクチン接種を受けられるよう1,800人の予約枠を確保した会場で、425人(妊婦303人・パートナー122人)の申請がありました。その予約残枠で12歳以上の小・中学生、高校生※に優先接種します。

会 場 三重中央医療センター(看護学校体育館)

時 間 各日10時～12時、14時～16時

使用ワクチン ファイザー社 ※12歳～18歳であれば予約いただけます。

日 程	1回目	2回目	人 数
①	9月18日(土)	10月9日(土)	458人
②	9月19日(日)	10月10日(日)	458人
③	9月25日(土)	10月16日(土)	459人

合計1,375人

予約方法 9月10日(金)正午～9月11日(土)18時
津市接種予約サイトまたは津市コールセンターにて

さらに予約が埋まらなかった場合の空き枠で**全世代**予約受付
9月12日(日)8時30分～上記方法にて受け付け

接種枠拡大！10月から土曜日の集団接種を21時まで延長

津センターパレス&久居インターガーデン 9月の開場時間

木曜日 14:00～17:00
土曜日 14:00～17:00
日曜日 9:30～12:30、
14:00～17:00

津センターパレス&久居インターガーデン 10月以降の開場時間

木曜日 14:00～18:00
土曜日 14:00～18:00→21:00
日曜日 9:30～12:30、
14:00～18:00



9月の週間接種回数

3,000回／週

津センターパレス	1,488回／週
イオンモール津南	576回／週
久居インターガーデン	936回／週



10月以降の週間接種回数

3,678回／週

津センターパレス	2,280回／週
久居インターガーデン	1,398回／週

受付日時

9月14日（火）8時30分～

津市接種予約サイトまたは津市コールセンター

※すでに予約済みの皆さんも、集団接種会場の予約を変更いただけます。

三重県による武田／モデルナワクチン集団接種開始

会 場 ツツキードーム（ボートレース津）

1回目	2回目	人数
9月25日(土)	10月23日(土)	700人
9月26日(日)	10月24日(日)	700人
10月2日(土)	10月30日(土)	700人
10月3日(日)	10月31日(日)	700人
10月9日(土)	11月6日(土)	700人
10月10日(日)	11月7日(日)	700人

※接種時間は各日とも9時～12時、13時30分～17時

合計4,200人

対 象

- ①海外や他の都道府県で1回目接種後に移動が必要になった人など、武田／モデルナワクチンの2回目が未接種の人
- ②妊婦および同居家族等の人（里帰り出産の妊婦も含む）
- ③12歳以上の希望者（①②の予約受付の後、受付開始）

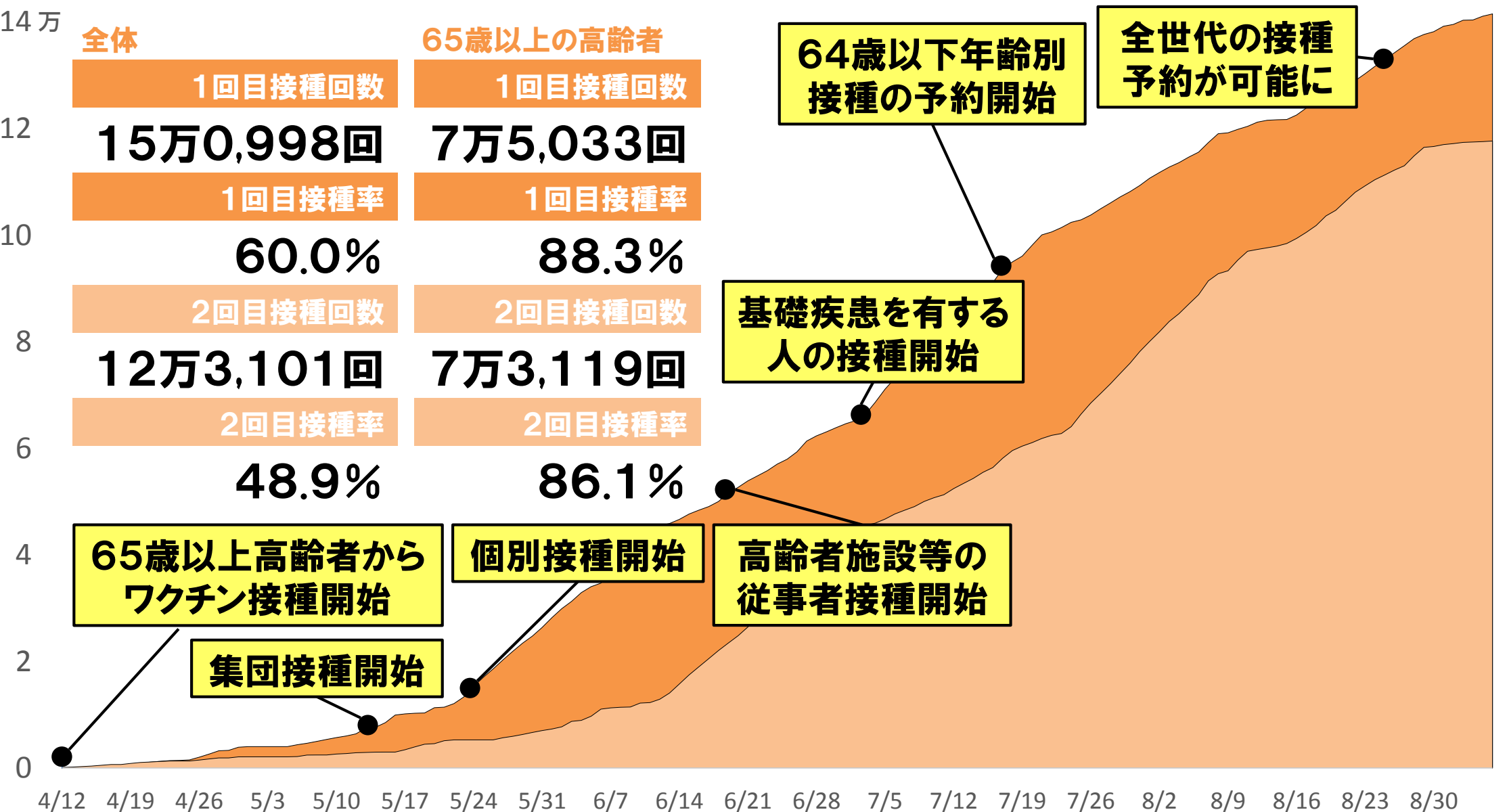
予約受付

- ①②9月13日(月)9時～、③9月17日(金)9時～予約受付、詳しくはみえ新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイトをご確認ください。

問い合わせ

みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン
電話：059-224-2825

接種日ごとのワクチン接種者数の推移(9月8日時点VRSより)



- 全体の接種率は接種券を送付した人口251,844人から算出
- 高齢者の接種率は65歳以上の人口84,963人から算出
- 全体接種回数の内訳: 個別接種19万6,235回 集団接種4万8,361回 三重大学接種会場5,271回 市外接種5,661回 職域接種18,413回 東京・大阪大規模接種会場158回

1回目接種

2回目接種

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

TEL:0570-059567

- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト



【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧



国・県の 問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談 新型コロナウ

イルスワクチン副反応相談窓口 **TEL:059-224-3326**

- ワクチン接種に関する質問・相談 みえ新型コロナウィルスワク

チン接種ホットライン **TEL:059-224-2825**

- ワクチンの有効性・安全性など制度全般 厚生労働省新型コロ

ナワクチンコールセンター **TEL:0120-761770**

- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ



問い合わせ



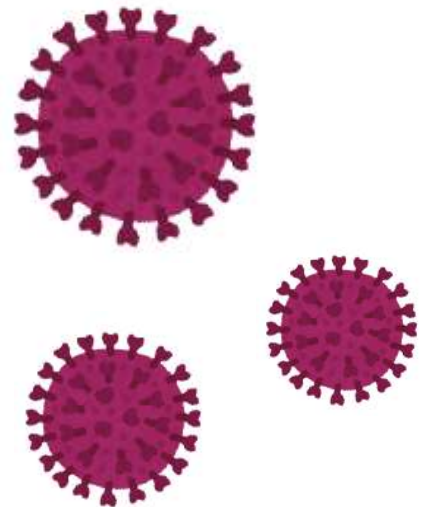
健康福祉部

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3353

FAX:059-229-3346



新型コロナウイルス感染症対策 津市独自の支援策
“津市飲食・観光事業者等事業継続支援金”

9月10日から申請受付開始



令和3年9月9日

これまでの津市独自の事業者支援策

事業名	申請期間	概要
津市事業継続支援金	令和2年5月25日～ 令和3年2月26日	国の持続化給付金の対象から外れた事業者(売上額が前年比の30%以上50%未満)を支援
津市観光・イベント 事業維持支援金	令和2年11月2日～ 令和3年2月26日	令和2年10月から12月のいずれかの売上が前年同月比50%以上減少した観光・イベント事業者を支援
津市飲食事業者等 事業継続支援金	令和3年4月2日～ 令和3年9月30日	令和3年2月、3月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者を対象に実施(令和3年1月8日発令の「緊急事態宣言」、令和3年1月14日発令の「三重県緊急警戒宣言」により影響を受けた飲食事業者等の支援)

今回の施策に向けた背景

三重県

令和3年8月6日

三重県新型コロナウイルス感染症
「**緊急警戒宣言**」の発令

更なる感染状況の拡大を防ぐため

令和3年8月14日

三重県全域の飲食店を対象に「**時短要請**」を実施

令和3年8月20日

三重県に「**まん延防止等重点措置**」の発令
津市を含め17市町が**重点措置区域**に指定

令和3年8月27日

三重県に「**緊急事態宣言**」の発令

9月12日まで

支援措置

対象エリア

三重県全域

要請内容

飲食店に対して**休業及び営業時間を午後8時までとする時短要請**を実施

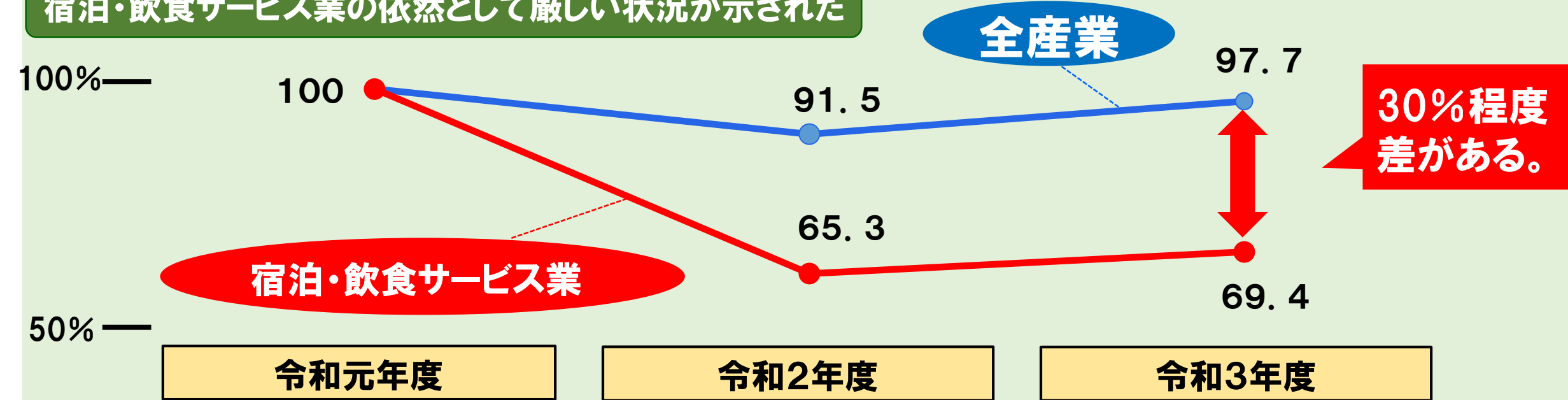
協力金

中小企業は売上額に応じて1日あたり4万円～10万円 が支給される

宿泊・飲食サービス業の現状

東海3県6月の企業短期経済観測調査結果(日銀短観)

宿泊・飲食サービス業の依然として厳しい状況が示された



日本商工会議所の早期景気観測7月調査結果

「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、営業時間短縮などの活動制約が続く飲食業や観光関連のサービス業では、需要回復・業況改善が見通せず、厳しい状況が続く」と報告されている。

津市飲食・観光事業者等事業継続支援金①

目 的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により大きな影響を受けている市内の飲食・観光事業者等へ事業継続の支援を行う

対象者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛要請を受け、市内飲食店の利用者の減少や旅行者の減少などで大きな影響を受けている市内で飲食事業・観光事業等を営む中小企業者等で、下記のいずれかに該当する者

- ア **飲食事業者**
- イ **宿泊業者・旅行業者**
- ウ **上記事業者と直接取引を行っている事業者**
- エ **道路旅客運送事業者等**

予 算

6500万円 《予定件数500件》 令和3年8月27日 議決

津市飲食・観光事業者等事業継続支援金②

支給要件

- 次のいずれにも該当する飲食・観光事業者等
- ア 令和2年12月以前から事業により売上を得ており、今後も事業を継続する意思がある者
 - イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月から12月のいずれかの月の売上について、前年又は前々年同月比で50%以上減少する月が認められる者

支給額 ※1事業者1回

令和3年の対象月(8月～12月のいずれか)と 前年又は前々年の対象月の売上額の差が	
① 200万円未満の場合	10万円
② 200万円以上300万円未満の場合	20万円
③ 300万円以上の場合	30万円

※1事業者あたり1回(市内に同一の事業者が複数店舗営業している場合であっても、1回限り)

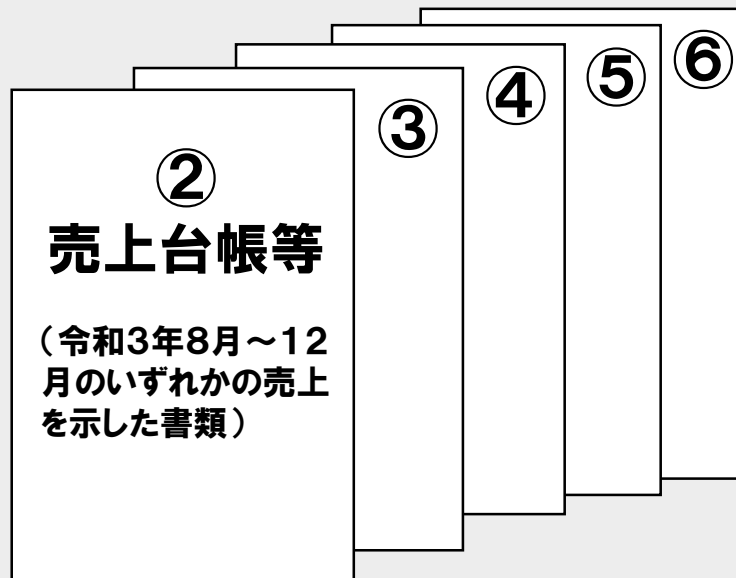
申請に必要な書類

以下の①から⑧までの書類を全て揃えて、**郵送**にて提出。

申請者全員が
必要な書類
(①～⑥)



① 申請書(第1号様式)



②
売上台帳等
(令和3年8月～12
月のいずれかの売上
を示した書類)

- ③ 申請者名義の
通帳の写し
- ④ 本人確認書類の
写し(運転免許証 等)
- ⑤ 誓約書
(第2号様式)
- ⑥ 請求書
(第3号様式)

その他
必要な書類
(⑦～⑧)

- ⑦ 前年又は前々年の該当月の売上状況を示した確定申告書類の写し
- ⑧ 支援対象事業に係る営業許可証明書等の写し、取引事業者にあつては、取引を証する書類(納品書、領収書控等)の写し

※申請書類のうち、指定の様式(第1号から第3号様式)は、津市ホームページからダウンロード

申請期間、申請方法等

申請期間

令和3年9月10日(金)から
令和4年2月28日(月)まで(消印有効)

申請方法

原則、**郵送**のみ

※3密(密閉、密集、密接)を避けるため、御協力をお願いします。

申請(郵送)先

〒514-0131 三重県津市あのだつ台4-6-1
あのだつピア1階 津市ビジネスサポートセンター
「津市飲食・観光事業者等事業継続支援金」事務局あて

問い合わせ先

商工観光部	経営支援課	電話番号	059-236-3355
	企業誘致課	電話番号	059-236-3353
	商業振興労政課	電話番号	059-229-3114
各総合支所	地域振興課		

緊急事態宣言発令に伴う 津市事業者緊急支援金（案）の概要

令和3年9月9日

津市事業者緊急支援金（案）の経緯

令和3年8月20日 まん延防止等重点措置適用

令和3年8月27日 緊急事態宣言発出（対象期間8月27日～9月12日）

事業者に対する支援

月次支援金（国）		飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けており、緊急事態措置等が実施された月の売上が前年・前々年同月と比べて50%以上減少している事業者を支援	中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月
時短要請協力金（県）	三重県飲食店時短要請等協力金	休業又は時短営業に全面的に協力する（20時から翌日5時まで営業を行わない）飲食店を支援	中小企業・個人事業者 4万円/日～10万円/日
	三重県集客施設時短要請協力金	休業又は時短営業に全面的に協力する（20時から翌日5時まで営業を行わない）事業者を支援	大規模施設・テナント等 建築物の床面積及び短縮時間に応じて支給

国の月次支援金を補完する形での事業者支援が必要

令和3年9月7日 津市独自の緊急支援策に係る予算を津市議会に追加提案

津市事業者緊急支援金（案）の概要

国の月次支援金を補完する支援策

予算提案額5,000万円

対象月

8月27日に発出された緊急事態宣言が発令されている月

対象者

緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている、市内に店舗・事業所を有する中小法人及び個人事業者等

対象要件

対象月の売上減少率が、前年又は前々年同月比で**30%以上50%未満**の事業者

※対象月のいずれの月も売上減少率が30%以上50%未満の事業者は月数分支給
※三重県飲食店時短要請等協力金及び三重県集客施設時短要請協力金の対象となる事業者は対象外

支給額

個人事業者等 **5万円／月** 中小法人等 **10万円／月**

※いずれの場合も上記を上限額とする

申請時期

予算議決後、早急に申請を受付（郵送）

問い合わせ窓口



商工観光部

経営支援課

電話番号 059-236-3355

企業誘致課

電話番号 059-236-3353

商業振興労政課 電話番号 059-229-3114

〒514-0131 津市あのかつ台4-6-1

あのかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター

三重とこわか国体中止に伴う 津市事業者緊急支援金（案）の概要

令和3年9月9日

国体中止に伴う津市事業者緊急支援金（案）の経緯

令和3年8月17日 三重県が全競技一律無観客を発表

令和3年8月21日 日本スポーツ協会・文部科学省へ中止申入れを発表

令和3年8月26日 日本スポーツ協会国民体育大会委員会で中止決定

津市の対応

委託業務、借上げ等の各種発注業務を即座に中止し、履行部分の精査を開始

市内事業者の状況

業務委託等事業者、弁当調製施設運営事業者、会場提供事業者、宿泊事業者において、契約の解除や大きな取引の喪失

三重県の発表

キャンセルで損失が予想される宿泊、交通事業者に財政支援の検討を公表

令和3年8月30日 三重県に支援に対する要望書を提出

令和3年9月7日 国体中止に伴う津市事業者緊急支援金（案）を津市議会に追加提案

国体の開催が差し迫った中での中止による影響

影響のある内容(市内事業者分)	収入予定額	実収入見込額	差額
会場設営・看板・警備・プログラム印刷・バス幹旋等の業務委託、競技用備品や消耗品の購入等に係る契約業務	約8億6千6百万円	約3億円	約5億6千6百万円
競技会場として使用する施設の会場使用料	約5千9百万円	約1千万円	約4千9百万円
選手監督、競技役員等に対する弁当料金	約2千2百万円	0円	約2千2百万円
選手監督、競技役員等の宿泊料金	約4億円	0円	約4億円
合計	約13億4千7百万円	約3億1千万円	約10億3千7百万円

開催直前の中止による契約解除、キャンセル等により事業者への影響が大

津市独自の事業者緊急支援金制度を創設

制度創設の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への、「津市飲食事業者等事業継続支援金」等の考え方に準じて、収入予定額(契約金額)と実際の収入額との差額に応じて、30万円を上限とする支援金を給付

三重とこわか国体中止に伴う津市事業者緊急支援金（案）の概要

三重とこわか国体が新型コロナウイルス感染症の感染急拡大のため急遽中止となったことにより影響を受けることとなった委託事業者等を支援

予算提案額
1,335万7千円

対象事業者

- ・津市内に本店・支店・営業所等を有する国体関連業務委託等事業者
 - ・弁当調製施設運営事業者・会場提供事業者
 - ・市内宿泊事業者
- 61事業者

要件

国体関連業務の実施に当たり、本来得られる予定であった収入額から、実際の収入額を控除した額（減収見込額）が1万円以上の者

交付額

※一事業者・一回限り

- | | | |
|-----------------------|----------------|----------|
| ①減収見込額が100万円未満 | 減収見込額に10%を乗じた額 | |
| ②減収見込額が100万円以上200万円未満 | 10万円 | ※千円未満切捨て |
| ③減収見込額が200万円以上300万円未満 | 20万円 | |
| ④減収見込額が300万円以上 | 30万円 | |

交付方法

予算議決後、対象の事業者に市からプッシュ型で申請書を送付し、返送された後、直ちに支払

**国体・障害者スポーツ大会推進局
競技運営課**

**〒514-0056 津市北河路町19番地1
メッセウイング・みえ 2階**

TEL:059-229-3610

FAX:059-229-3260



三重とこわか国体中止に伴う 感染症対策用物品の有効活用

～子どもたちの現場に～

令和3年9月9日

国体中止に伴う感染症対策用物品の状況

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会
安全・安心な開催に向け感染症対策用物品を準備

津市実行委員会が購入した物品

アルコール除菌スプレー、フェイスシールド、飛沫防止パーテーション 等

市内企業等から協賛いただいた物品

非接触式体温計、足踏式消毒液スタンド、手指消毒液、空気清浄機 等

三重県から提供された物品

手指消毒液

競技会場に設置する市備品

赤外線サーモグラフィカメラ

令和3年8月26日 日本スポーツ協会国民体育大会委員会で中止決定

感染症対策用物品を優先的に子どもたちの現場に！

国体中止に伴う感染症対策用物品の有効活用

令和3年9月3日から配付を開始

感染症対策用物品を優先的に子どもたちの現場に

・新学期が始まった市立小中学校、義務教育学校、幼稚園における感染症対策として活用

【物品の内訳】

非接触式体温計 100個(協賛)●
足踏式消毒液スタンド 88台(協賛)●
手指消毒液(1ℓ) 700本(県提供)
アルコール除菌スプレー(500mℓ) 178本(購入)
フェイスシールド 3519個(購入)
赤外線サーモグラフィカメラ 9台(市備品)★



・放課後児童クラブにおける感染症対策として活用

【物品の内訳】

消毒液(500mℓ) 80本(協賛)
アルコール除菌スプレー(500mℓ) 320本(購入)
手指消毒液(500mℓ) 240本(購入)

・保育園、こども園における感染症対策として活用

【物品の内訳】

空気清浄機 9台(協賛)●
手指消毒液(1ℓ) 340本(協賛40本)(県提供300本)
アルコール除菌スプレー(500mℓ) 180本(購入)
アルコール除菌シート(40枚入) 60個(購入)
手指消毒液(500mℓ) 31本(購入)
飛沫防止パーテーション 100個(購入)●
強力工業用扇風機 2個(購入)●

★:9月3日時点で設置済 ●:9月8日時点で配付済 その他の物品は順次配付していきます。

その他の物品(競技用物品、事務用品等)についても順次有効活用していく方向で調整

新型コロナウイルス感染症対策を 踏まえた新学期の取り組み

令和3年9月9日

【期間】 令和3年9月1日(水)～9月10日(金)

※緊急事態宣言延長の場合は、対応を継続

▶午前・・・授業(4限程度)、給食

▶午後・・・タブレット端末等を活用した自宅学習等

＜具体的な取組＞

- 午前は、授業の進度に配慮しつつ、学級等の状況に応じて、4限程度の授業を実施
- 給食後、午後は各家庭及び学校においてタブレット端末等を活用した学習を実施
 - ・タブレット端末を家に持ち帰り、家庭においてオンライン学習等
 - ・自宅にインターネット環境がない場合及び放課後児童クラブを利用して
いる児童生徒については、学校において一定の時刻までタブレット端末
等を活用した学習

児童生徒の感染状況

	4/1～7/20	7/21～8/31	9/1～9/6	計(人)
小学校	10	64	10	84
中学校	11	20	3	34
計(人)	21	84	13	118

感染が不安で自主的に休んだ児童生徒数

	9/1	9/2	9/3	9/6
小学校	1,072	1,278	1,340	1,081
中学校	236	292	283	173
計(人)	1,308	1,570	1,623	1,254

※感染が不安で休んだ児童生徒については、欠席としない取扱いをします。(全体の約7%)

<国の「衛生管理マニュアル」に基づいた感染症対策の徹底>

- 登校時、校舎等に入る前に検温結果及び健康状態の確認
- 学校内で濃厚接触者を出さないため、マスク着用時でも「1m以内の距離で、15分以上の会話や接触」を行う場面を作らないよう対応を徹底
- 感染症対策を講じても、なお感染リスクの高い学習活動は延期を検討

<家庭への協力依頼>

- 児童生徒の同居の家族に発熱等や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合にも、登校しないよう保護者に依頼

令和3年度は、学校内における児童生徒の感染は0人

給食を食べずに下校した児童生徒数

	9/2	9/3	9/6
小学校	1,091	1,364	1,402
中学校	496	710	813
計(人)	1,587	2,074	2,215

(全体の約11%)



<給食の時間の感染症対策の徹底>

- 「学校給食衛生管理基準」に基づいた配食等の徹底
 - ・給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装や手指洗浄の確認等
- 給食当番はもとより、児童生徒全員が配膳及び食事前の手洗いを徹底
- 飛沫を飛ばさないような席の配置(向い合わせにしない等)や黙食の指導、距離の確保
- 窓をできる限り全開し、十分な換気の徹底
 - ・換気の指標として、各学級に設置したCO2モニターにより二酸化炭素濃度の測定

令和3年5月から
「津市GIGAスクール構想における臨時休業
等を想定した学習モデル」を提示
各学校で臨時休業等に備えた準備を開始



＜発達段階に応じた取り組み＞

- 津市e-Learningポータル、授業支援クラウド(ロイロノート・スクール)、デジタル教材(みんなの学習クラブタブレット)、及びWeb会議システム(Zoom)等を活用し、オンライン学習を実施
- Web会議システム(Zoom)等を活用し、双方向型の活動を行い、児童生徒の不安や心配を軽減
- 小学校低学年では、タブレット端末を活用したやりとりと、教科書や学習ドリル等の紙媒体とを併用した学習の実施